

議会災害等対策会議 記録

1 開催日時 令和2年5月15日(金) 11:39~11:50

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 梅沢裕之、副議長 渡辺ひとし、自民団長 しきだ博昭、立民団長 松崎淳、公明団長 佐々木正行、民主団長 近藤大輔、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉
議会運営委員会委員長 国松誠、議会運営委員会副委員長 たきた孝徳

(2) 議会局出席者

局長 谷川純一、副局長兼総務課長 霜尾克彦、管理担当課長兼総務課副課長 井上実、
経理課長 奥澤陽一、議事課長 小野関浩人、政策調査課長 大河原邦治

4 議 題

緊急事態宣言を踏まえた県議会における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策に係る取組状況(資料1)について、議会局から報告があった。

次に、4月24日に当会議において緊急事態宣言下の本会議における対応を決定するなど、当初この対策に盛り込まれていなかった取組も行っていることから、4月10日に決定したこの対策の一部改正について、協議・決定をした(資料2-1及び2-2のとおり)。

次に、議会運営委員会委員長である国松委員から、第2回定例会のうち、5月中に開かれる本会議の対応について、確認のため、あらためて次のとおり説明があった。

国松委員発言

○ 4月24日の当会議では、緊急事態宣言下における本会議の対応について、審議に際し、採決以外の議事については出席議員を縮減するとの決定がなされたところであるが、5月に開かれる本会議では、議会運営委員や常任委員、特別委員の選任など、採決事項が多々あることから、出席議員の縮減は行わず、議員全員の出席を原則としたい。

○ なお、議場における換気の徹底については、第1回臨時会と同様に行うこととする。

この発言のとおり、第2回定例会のうち、5月中に開かれる本会議では、議員全員の出席を原則とすることを確認した。

また、6月以降の本会議の対応等については、当会議で定めた取組方針の範囲内である場合は、あらためて当会議で協議は行わないこととした。

以上